



令和元年度

下野市教育委員会点検・評価報告書

[平成30年度事業]



大松山運動公園（陸上競技場）

下野市教育委員会

目

次

1. はじめに	P 1
(1) 趣 旨	
(2) 点検評価の対象	
(3) 点検評価の方法	
2. 教育委員会会議の開催状況	P 2
3. 教育委員会会議における審議状況	P 3
審議状況一覧	P 4
(1) 審議事項	P 4
(2) 報告事項	P 6
(3) 協議事項	P 8
(4) 討議事項	P 8
(5) そ の 他	P 8
4. 教育委員会会議以外での活動状況	P 9
5. 施策ごとの取組状況	P 1 3
(施策 1) 将来を担う人づくり	P 1 3
(施策 2) 生涯にわたり学べる機会づくり	P 1 5
(施策 3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり	P 1 6
(施策 4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり	P 1 7
6. 評価シート総括表	P 1 8
7. 外部評価委員会の開催	P 1 8
8. 評価シート個別表	P 1 9
9. 外部評価委員会委員	P 3 7
10. 外部評価委員会による総合意見	P 3 7
関係資料	
1. 下野市教育委員会事務局組織図	
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例	

1. はじめに

(1) 趣旨

下野市教育委員会では、第二次下野市総合計画前期基本計画（平成28年度～令和2年度）」に基づき、市民と行政との協働を基調とした「文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり」を目指し、平成28年3月に「下野市教育大綱」及び「下野市教育振興計画」を策定しました。

下野市教育大綱は、平成28年度から令和2年度までの5か年の教育目標や施策の根本となる方針を下野市総合教育会議において定めたものであり、地域の実情を反映した教育、学術及び文化の振興に必要なさまざまな施策を展開する上での指針となっています。

また、教育委員会が策定した下野市教育振興計画（平成28年度～令和2年度）は、①「将来を担う人づくり」②「生涯にわたり学べる機会づくり」③「文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり」④「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」を4つの柱として、教育大綱を実現するための具体的な施策を示すものとなっています。

下野市教育委員会では、第二次下野市総合計画における施策大綱に沿って、具体的な教育行政の執行状況や、今後のあり方等について教育委員会自ら検証し、また、外部評価委員のご意見等をいただきながら、平成20年度から点検評価を実施してまいりました。

今回で12回目となるこの報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「下野市教育委員会点検評価に関する条例」の規定に基づき、平成30年度の下野市教育委員会に関わる事務事業について、効果的な教育行政の推進に資するため、点検及び評価を実施した結果を報告書としてまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 【抜 粋】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検評価の対象

点検評価にあたっては、第二次下野市総合計画前期基本計画に基づく施策のうち平成30年度に実施した教育委員会所管の主な事業から、教育委員会において各課3事業を選択しました。そのうちの1事業は、昨年外部評価を実施したものを選択し、継続的な評価ができるようにしました。

(3) 点検評価の方法

(ア)点検評価にあたっては、施策・事業の執行状況を明らかにするとともに、課題等を分析検討したうえで、今後の取組を記述しました。

(イ)点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設けるため、5名を選任し外部評価委員会を開催しました。

(ウ)教育委員会事業は各課の事業ごとに記載された点検評価シートに基づき点検評価を行い、外部評価委員会より事業ごとに文章方式で評価をいただき、総括として委員長の総合意見をいただきました。

2. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、下野市教育委員会会議規則第4条第1項に基づき毎月開催の「定例会」と、同規則第4条第2項に基づき、急を要し委員長が認めた「臨時会」を開催しています。平成30年度は合計14回開催しました。

開かれた教育委員会を目指し、平成23年度から導入した「出前教育委員会」は、今年で8年目を迎え、教育委員会の審議状況や委員の活動状況等を市民の方に知っていただく重要な機会となっています。

また、委員自らが学校行事や市の行事はもとより、地域活動にも積極的に貢献することで、見える教育委員会を行動でPRしています。

(1) 教育委員会定例会・・・・・・・・・・12回

(2) 教育委員会臨時会・・・・・・・・・・ 2回



細谷小学校で開催された
出前教育委員会

3. 教育委員会会議における審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「下野市教育委員会教育長に対する事務委任規則」に基づき、平成30年度は合計71件について審議しました。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 2件
- (2) 教育委員会規則・規程・要綱の制定及び改廃 15件
- (3) 職員の人事に関する事 1件
- (4) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見申出 . . . 0件
- (5) 教科用図書採択に関する事 1件
- (6) その他 52件
 - 各種委員の委嘱 42件
 - 諮問・答申 6件
 - その他 4件

※ 審議案件のほか、報告事項、協議事項、その他についても取り扱いました。

- (1) 報告事項 60件
- (2) 協議事項 12件
- (3) 討議事項 2件
- (4) その他 13件

◆ 下野市教育委員会委員名簿（平成30年度在籍）

職名	氏名	任期
教育長	池澤 勤	H30. 3. 25～R3. 3. 24
教育長職務代理者	永山 伸一	H30. 3. 25～R4. 3. 24
委員	三橋 明美	H28. 3. 25～R2. 3. 24
委員	熊田 裕子	H31. 3. 25～R5. 3. 24
委員	石嶋 和夫	H29. 4. 1～R3. 3. 31

審議状況一覧

(1)審議事項 71件

番号	件名	提出日	分類(※)
1	下野市図書館協議会委員の委嘱について	平成30年4月16日	(6)委
2	平成30年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び委嘱について	平成30年4月16日	(6)委
3	下野市教育委員会点検評価実施に伴う外部評価委員会委員の委嘱について	平成30年5月17日	(6)委
4	下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	平成30年5月17日	(6)委
5	下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	平成30年5月17日	(6)委
6	下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について	平成30年5月17日	(6)諮
7	南河内中学校区小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について	平成30年5月17日	(6)委
8	下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について	平成30年5月17日	(6)委
9	下野市公民館運営審議会委員の委嘱について	平成30年5月17日	(6)委
10	下野市子どもの読書活動推進計画策定委員の委嘱について	平成30年5月17日	(6)委
11	下野市文化財保護審議会委員の委嘱について	平成30年5月17日	(6)委
12	下野市少年スポーツ指導員の委嘱について	平成30年5月17日	(6)委
13	下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	平成30年5月17日	(6)委
14	下野市学校適正配置推進協議会委員の委嘱について	平成30年6月14日	(6)委
15	下野市南河内地区学校給食検討委員会設置要綱の制定について	平成30年6月14日	(2)
16	下野市就学支援委員会委員の委嘱について	平成30年6月14日	(6)委
17	下野市就学支援委員会への諮問について	平成30年6月14日	(6)諮
18	下野市社会教育委員の委嘱について	平成30年6月14日	(6)委
19	下野市ふれあい学習推進委員会委員の委嘱について	平成30年6月14日	(6)委
20	下野市体育施設の不正行為に伴うスポーツ任意団体等への利用の制限について	平成30年6月14日	(6)他
21	平成31年度下野市立小中学校教科用図書の採択について	平成30年7月19日	(5)
22	下野市学校適正配置推進協議会委員の委嘱について	平成30年7月19日	(6)委
23	下野市南河内地区学校給食検討委員会委員の委嘱について	平成30年7月19日	(6)委
24	下野市南河内地区学校給食検討委員会への諮問について	平成30年7月19日	(6)諮
25	下野市スクールアシスタントの解職について	平成30年7月19日	(6)委
26	平成30年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び委嘱について	平成30年7月19日	(6)委
27	下野市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について	平成30年7月19日	(6)委
28	平成30年度下野市児童表彰に関する被表彰候補児童の内申について	平成30年8月21日	(6)他
29	下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について	平成30年8月21日	(6)委
30	下野市こども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について	平成30年8月21日	(2)

31	下野市立小中学校管理規則の一部改正について	平成30年9月27日	(2)
32	下野市就学支援委員会の判定結果について(第1回答申)	平成30年9月27日	(6)諮
33	下野市こども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について	平成30年9月27日	(2)
34	平成31年度小・中学校職員定期異動における下野市の重点目標について	平成30年10月18日	(1)
35	下野市就学支援委員会の判定結果について(第2回答申)	平成30年11月15日	(6)諮
36	下野市史跡下野薬師寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	平成30年11月15日	(6)委
37	下野市史跡下野国分尼寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	平成30年11月15日	(6)委
38	平成30年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について	平成30年12月13日	(6)他
39	下野市就学支援委員会の判定結果について(第3回答申)	平成30年12月13日	(6)諮
40	下野市立小学校小規模特認校実施要綱の一部改正について	平成31年1月17日	(2)
41	下野市立学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について	平成31年1月17日	(2)
42	下野市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	平成31年1月17日	(2)
43	下野市就学指定校変更に関する事務取扱要綱の一部改正について	平成31年1月17日	(2)
44	平成31年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び委嘱について	平成31年1月17日	(6)委
45	平成31年度下野市スクールアシスタントの委嘱について	平成31年1月17日	(6)委
46	平成31年度下野市外国語指導助手採用候補者の承認及び委嘱について	平成31年1月17日	(6)委
47	平成31年度下野市外国語指導助手の委嘱について	平成31年1月17日	(6)委
48	平成31年度下野市小中一貫教育統括コーディネーターの委嘱について	平成31年1月17日	(6)委
49	下野市部活動の方針の策定について	平成31年1月17日	(1)
50	下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について	平成31年1月17日	(2)
51	下野市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱の制定について	平成31年1月17日	(2)
52	下野市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について	平成31年1月17日	(6)委
53	平成31年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び委嘱について	平成31年2月14日	(6)委
54	平成31年度下野市外国語指導助手採用候補者の承認及び委嘱について	平成31年2月14日	(6)委
55	平成31年度下野市社会教育指導員採用候補者の承認及び委嘱について	平成31年2月14日	(6)委
56	平成31年度下野市資料館嘱託員採用候補者の承認及び委嘱について	平成31年2月14日	(6)委
57	下野市公民館使用料減免規程の制定について	平成31年2月14日	(2)
58	平成31年度下野市教職員の人事異動について	平成31年2月28日	(3)
59	下野市スクールガード・リーダーの委嘱について	平成31年3月22日	(6)委
60	平成31年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び委嘱について	平成31年3月22日	(6)委
61	平成31年度下野市教育相談員採用候補者の承認及び委嘱について	平成31年3月22日	(6)委
62	平成31年度下野市教育相談員の委嘱について	平成31年3月22日	(6)委
63	平成31年度下野市学校運営協議会委員の任命について	平成31年3月22日	(6)委
64	下野市立小中学校管理規則の一部改正について	平成31年3月22日	(2)

65	下野市学校支援ボランティアバンク設置要綱の一部改正について	平成31年3月22日	(2)
66	下野市地域学校協働活動推進員の委嘱について	平成31年3月22日	(6)委
67	下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	平成31年3月22日	(6)委
68	下野市スポーツ推進委員の委嘱について	平成31年3月22日	(6)委
69	下野市体育施設条例施行規則及び下野市立小中学校施設の開放に関する規則の一部改正について	平成31年3月22日	(2)
70	下野市個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び公職の候補者等が納入すべき費用の額の一部改正について	平成31年3月22日	(6)他
71	下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	平成31年3月22日	(2)

(2)報告事項 60件

番号	件名	報告日
1	平成29年度通学路整備要望と対応結果について	平成30年4月16日
2	教育委員会後援等の承認について	平成30年4月16日
3	寄附の受け入れについて	平成30年4月16日
4	教育委員会後援等の承認について	平成30年5月17日
5	寄附の受け入れについて	平成30年5月17日
6	平成29年度学校教育サポートセンターの事業報告について	平成30年5月17日
7	平成30年度就学援助費認定状況について	平成30年5月17日
8	下野市南河内中学校区義務教育学校整備基本計画(案)について	平成30年5月17日
9	教育委員会後援等の承認について	平成30年6月14日
10	平成30年度春季中学校体育大会(県大会)の結果報告について	平成30年6月14日
11	平成30年第2回下野市議会定例会の報告について	平成30年7月19日
12	教育委員会後援等の承認について	平成30年7月19日
13	とちぎっ子学習状況調査結果(速報)の報告について	平成30年7月19日
14	下野市体育施設利用者の処置に係る内規の改正について	平成30年7月19日
15	平成30年度第13回下野市市民体育祭ティーボール大会結果報告について	平成30年7月19日
16	大松山運動公園拡張整備事業こもれび広場複合遊具等設置工事(設計・施工)公募型プロポーザルにおける契約候補者の選定について	平成30年7月19日
17	平成30年度下野市教育委員会点検・評価報告書について	平成30年8月21日
18	教育委員会後援等の承認について	平成30年8月21日
19	平成30年度全国学力・学習状況調査結果(速報)について	平成30年8月21日
20	平成30年度中学校総合体育大会の結果について	平成30年8月21日
21	一般財団法人グリムの里いしばしの平成29年度経営状況報告について	平成30年8月21日
22	平成29年度下野市図書館の評価結果について	平成30年8月21日
23	しもつけ風土記の丘資料館展示リニューアル業務委託公募型プロポーザルの候補者選定結果について	平成30年8月21日
24	下野市体育施設使用料の改定について	平成30年8月21日
25	下野きさらぎサッカークラブの施設使用許可嘆願書收受について	平成30年8月21日

26	下野市体育施設等利用者に係る内規改正について	平成30年8月21日
27	平成30年第3回下野市議会定例会の報告について	平成30年9月27日
28	中学生議会の報告について	平成30年9月27日
29	教育委員会後援等の承認について	平成30年9月27日
30	平成30年度『いきいき学び塾』の事業報告について	平成30年9月27日
31	平成30年度 第13回下野市民体育祭キンボールスポーツ大会の結果報告について	平成30年9月27日
32	平成30年度 第3回栃木サッカークラブ下野市民デーの開催について	平成30年9月27日
33	教育委員会後援等の承認について	平成30年10月18日
34	平成30年度中学校新人大会の主な結果報告について	平成30年10月18日
35	平成30年度学校教育サポートセンター上半期事業報告について	平成30年10月18日
36	第13回下野市民体育祭運動会(石橋地区・国分寺地区)及び 第10回南河内スポーツフェスティバルの結果報告について	平成30年10月18日
37	国分寺西小学校の再編に向けた平成30年度の取組状況について	平成30年11月15日
38	教育委員会後援等の承認について	平成30年11月15日
39	教育委員会後援等の承認について	平成30年12月13日
40	寄附の受け入れについて	平成30年12月13日
41	第13回下野市南河内地区一周駅伝競走大会(通算37回)の結果報告について	平成30年12月13日
42	平成30年第4回下野市議会定例会の報告について	平成31年1月17日
43	教育委員会後援等の承認について	平成31年1月17日
44	公立学校の廃止届について	平成31年1月17日
45	下野市プログラミングコンテストの結果について	平成31年1月17日
46	第13回下野市天平マラソン大会の結果報告について	平成31年1月17日
47	教育委員会後援等の承認について	平成31年2月14日
48	寄附の受け入れについて	平成31年2月14日
49	下野市学校施設等長寿命化計画の策定について	平成31年2月14日
50	全国学力・学習状況調査の分析結果について	平成31年2月14日
51	下野市子どもの読書活動推進計画(第三次)の策定について	平成31年2月14日
52	平成31年第1回市議会定例会の報告について	平成31年3月22日
53	教育委員会後援等の承認について	平成31年3月22日
54	下野市南河内中学校区義務教育学校基本設計(概要)について	平成31年3月22日
55	平成31年度下野市学校教育計画について	平成31年3月22日
56	平成31年度下野市教育研究所要覧について	平成31年3月22日
57	平成30年度学校別卒業記念品の受入れ状況について	平成31年3月22日
58	国分寺公民館における行政財産使用許可について	平成31年3月22日
59	第3回カンピくんカップの結果報告について	平成31年3月22日
60	下野オープンキンボールスポーツ大会2019の結果報告について	平成31年3月22日

(3)協議事項 12件

番号	件名	協議日
1	平成30年度教育委員学校訪問及び幼稚園訪問日程について	平成30年4月16日
2	下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の推薦について	平成30年4月16日
3	下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の推薦について	平成30年4月16日
4	平成30年度教育のつどいにおける講演会の講師選定について	平成30年5月17日
5	教育委員会後援等の承認について	平成30年8月21日
6	平成30年度教職員研修及び会議の実施状況について	平成30年8月21日
7	都市計画審議会委員の推薦について	平成30年10月18日
8	第13回教育のつどい開催計画(案)について	平成30年11月15日
9	下野市食育・地産地消推進協議会委員の推薦について	平成30年12月13日
10	南河内地区の学校給食施設の運営方式に関する答申について	平成31年1月17日
11	下野市公民館使用料減免規程(案)について	平成31年1月17日
12	平成31年度下野市学校教育計画(案)について	平成31年2月14日

(4)討議 2件

番号	件名	協議日
1	「下野市における小中一貫教育グランドデザインについて」	平成30年10月18日
2	「教職員の働き方改革について」～現状と課題～	平成31年1月18日

(5)その他 13件

番号	件名	協議日
1	平成30年度教育委員会主要日程について(平成30年4月現在)	平成30年4月16日
2	平成30年度下野市教職員合同全体研修会の開催について	平成30年6月14日
3	平成30年度自治医科大学公開講座の実施結果について	平成30年9月27日
4	第2回下野市プログラミングコンテストについて	平成30年10月18日
5	平成30年度下野市教職員全体研修会(研究発表会)の開催について	平成30年11月15日
6	シンポジウム「未来をひらけ!しもつけ古墳群」の開催について	平成30年11月15日
7	平成30年度卒業式及び平成31年度入学式の出席者について	平成30年12月13日
8	第13回下野市天平マラソン大会(通算45回)の開催について	平成30年12月13日
9	平成31年度教育委員会主要日程について	平成31年2月14日
10	平成30年度卒業式及び平成31年度入学式の出席者について(修正)	平成31年2月14日
11	平成31年度第1回教職員全体研修会(教育行政説明会)の開催について(案)	平成31年2月14日
12	下野市教職員退職辞令交付式・着任式の開催について	平成31年2月14日
13	下野市部活動の方針に関するPTAからの意見について	平成31年3月22日

4. 教育委員会会議以外での活動状況

教育委員は教育委員会会議以外に、学校訪問や各種行事等にも参加しました。

(1) 教育委員会連合会等への参加

栃木県市町村教育委員会連合会総会・全体会・研修会
 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会
 下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察
 下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会

(2) 学校訪問及び幼稚園訪問

吉田東小学校、国分寺西小学校、細谷小学校、南河内第二中学校、第二薬師寺幼稚園



吉田東小学校での授業参観



国分寺西小学校での教職員との懇談

◆ 学校訪問

※ 各学校の児童生徒数、学級数は平成 30 年 5 月 1 日現在

国分寺西小学校	
期 日	平成 30 年 6 月 22 日 午後 0 時～午後 4 時
児童数・学級数	児童数 34 名 学級数 3 学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ 給食会食 ・ 西小タイム参観 ・ 授業参観 ・ 学校概要説明 ・ 教職員との懇談会

吉田東小学校	
期 日	平成 30 年 7 月 9 日 午後 0 時 10 分～午後 4 時
生徒数・学級数	生徒数 84 名 学級数 7 学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ 給食会食 ・ 鼓笛隊演奏参観 ・ 授業参観 ・ 学校概要説明 ・ 教職員との懇談会

南河内第二中学校	
期 日	平成 30 年 9 月 21 日 午後 0 時 30 分～午後 4 時 30 分
児童数・学級数	児童数 337 名 学級数 14 学級
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程説明 ・ 給食会食 ・ VTR視聴(学校祭) ・ 授業参観 ・ 学校概要説明 ・ 教職員との懇談会

細谷小学校	
期 日	平成 31 年 1 月 18 日 午後 0 時～午後 4 時 30 分
児童数・学級数	児童数 46 名 学級数 4 学級
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程説明 ・ 給食会食 ・ わくわくタイム ・ 学校概要説明 ・ 授業参観 ・ 出前教育委員会 ・ 教職員との懇談会

◆ 私立幼稚園訪問（市内7園の内）

第二薬師寺幼稚園	
期 日	平成 30 年 7 月 9 日 午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分
児童数等	園児数 229 名
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園の概要、教育方針等について ・ 施設見学

◆ 保護者との懇談会

期 日	平成 31 年 2 月 14 日 午後 7 時～午後 9 時
出席者	教育委員 5 名、PTA・学校関係者 32 名、事務局
懇談内容	「平成 31 年度本格実施の小中一貫教育について」

(3) その他

下野市立小中学校教科用図書選定委員会	下野市人権推進審議会
国分寺学校給食センター運営委員会	下野市都市計画審議会
下野市社会福祉協議会理事	下野市環境審議会
一般財団法人 グリムの里いしばし評議員	他

教育委員会会議以外の活動状況一覧

月	教育委員会会議	各種行事・大会	学校訪問等	その他
4月	1回	学校教職員辞令交付式 教職員全体研修 小学校・中学校入学式 小中校長会		市スポーツ推進委員会総会 下都賀地区教育長部会 縣市町村教育長会議 縣市町村教育委員会連合会教育長部会総会 B & G 関東地区総会 市教職員協議会 下都賀地区市町教育委員会連合会総会・定例会 市文化協会総会
5月	1回	小学校運動会・中学校体育祭 小中校長会 B & G リニューアルオープン式典		関東地区都市教育長協議会総会 市スポーツ少年団総会 下都賀地区教育長部会 グリムの里いしばし評議員会 人事問題協議会 市教科用図書選定委員会 図書館協議会 市国際交流協会総会 市PTA連絡協議会総会 市青少年育成市民会議総会
6月	1回	小学校運動会・中学校体育祭 市民体育祭テニール大会 小中校長会	国分寺西小学校	市警察署管内少年指導委員会総会 下都賀地区教育長部会 市国分寺学校給食センター運営委員会 図書館協議会 公民館運営審議会
7月	1回	B & G ミニトライアスロン大会	第二薬師寺幼稚園 吉田東小学校	市社会教育委員会議 文化財保護審議会 下都賀地区教育委員会連合会学事視察 下都賀地区教育長部会 スポーツ推進審議会 市図書館協議会
8月	1回	市幼稚園連合会しもつけ親子フェスティバル 教職員全体研修会 小中校長会		下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会 生涯学習推進協議会 下都賀地区教育長部会

教育委員会会議以外の活動状況一覧

月	教育委員会会議	各種行事・大会	学校訪問等	その他
9月	1回	小学校運動会・中学校体育祭 市民体育祭キンボール大会 敬老会 市小中学校音楽祭 小中校長会 グリムの森フェスティバル	南河内第二中学校	市就学支援委員会 下都賀地区教育長部会 県民スポーツ大会選手結団式 地域学校協働連絡会議 市小中一貫教育推進協議会 生涯学習推進協議会
10月	1回	市民体育祭運動会、スポーツフェスティバル 小中校長会 市民芸術文化祭 生涯学習情報センターまつり 小・中学校文化祭	児童表彰	市社会教育委員会 下都賀地区教育長部会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 県市町村教育委員会連合会市教育長部会 人事問題協議会
11月	1回	小中校長会	児童表彰	市就学支援委員会 下都賀地区教育長部会 とちぎ教育振興大会 国体準備委員会総会
12月	1回	市人権教育講演会 プログラミングコンテスト 南河内地区一周駅伝競走大会 スポーツ少年団SHIPS交流大会		下都賀地区教育長部会 小山定住自立圏情報交換会 公民館運営審議会 市就学支援委員会
1月	2回	天平マラソン大会 成人式、年輪のつどい 新春賀詞交歓会 市教育のつどい 小中校長会 教職員全体研修会	細谷小学校 (出前教育委員会)	下都賀地区教育長部会 人事問題協議会 市図書館協議会 B&G全国サミット
2月	2回	各館公民館まつり 市内小学校交流キンボールスポーツ大会 小中校長会 市総合防災訓練		下都賀地区教育長部会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 教育委員と市PTA連絡協議会との懇談会 市ふれあい学習推進委員会
3月	1回	小学校・中学校卒業式 薬師寺史跡まつり 下野オープンキンボールスポーツ大会 小中校長会 学校教職員退職辞令交付式		スポーツ推進審議会 市図書館協議会 市小中一貫教育推進協議会 市生涯学習推進協議会 公民館運営審議会 教育委員と市教育福祉常任委員会との意見交換会

5. 施策ごとの取組状況

平成30年度に実施した事務事業については、平成28年3月に策定された「第二次下野市総合計画」の基本施策に基づき、次に掲げる4つに分類しました。

- (1) 将来を担う人づくり
- (2) 生涯にわたり学べる機会づくり
- (3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
- (4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

教育委員会においては、各課3事業を選定し、「令和元年度教育委員会の点検・評価シート(平成30年度事業)」を作成し、内部で点検・評価を行い、その後、外部評価をいただき意見をまとめました。

(施策1) 将来を担う人づくり

<基本方針>

小中学校の教育においては、学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくりを目指すとともに、確かな学力を育成するため、学ぶ力・豊かな心・健やかな体を育む創意工夫ある教育活動を展開します。併せて学習機器の整備など教育環境の向上を図ります。

学校適正配置については、地元住民と保護者との連携を図りながら、小規模特認校制度や小中一貫教育を推進するとともに、子どもたちの安全確保のために通学路整備等の課題に取り組みます。

また、下野市の特色ある取組の一つである「児童表彰」については、子どもたちの自己有用感を育むため継続的に実施していきます。

なお、学校施設の整備については、学校の適正配置や義務教育学校の導入等を視野に入れつつ、効率的かつ計画的な整備を推進します。

<H30年度事業一覧>

教育総務課	<ul style="list-style-type: none">○ 教育委員会運営事業○ 児童表彰事業○ 教育委員会点検評価事業○ 教育のつどい事業○ 教育総務運営事業○ 教育環境管理事業○ 学校適正配置推進事業○ 奨学金貸付事業○ 教育情報ネットワーク活用事業○ 小中学校給食共通管理事業
-------	--

<p>教育総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校給食備品整備事業 ○ 学校給食センター管理事業 ○ 南河内地区学校給食検討事業 ○ 義務教育学校整備事業 ○ 小中学校施設管理事業 ○ 小中学校施設整備事業 ○ 小中学校コンピュータ管理事業 ○ 小中学校施設長寿命化計画策定事業 ○ 祇園小学校トイレ改修事業 ○ 南河内中学校校舎大規模改修事業 ○ 石橋中学校校舎大規模改修事業 ○ 中学校施設空調設備設置事業
<p>学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育運営事業 ○ 児童生徒就学援助費事業 ○ スクールアシスタント配置事業 ○ 幼稚園・保育園・小学校連携事業 ○ 教育研究振興事業 ○ 下野子ども力発動プロジェクト事業 ○ エス・アンド・ユーラボ事業 ○ 児童生徒英語教育推進事業 ○ 小中学校教科用図書選定事業 ○ ユースサポート事業 ○ 特別支援教育推進事業 ○ 学校教育サポート事業 ○ 小中一貫教育推進事業 ○ 理科教育設備整備事業 ○ 小中学校給食管理事業 ○ 学校食育推進事業 ○ 小中学校共通管理事業 ○ 小中学校管理事業 ○ 小中学校教育振興事業 ○ 確かな学力と芸術推進事業 ○ 小学校教科書改訂事業

(施策2) 生涯にわたり学べる機会づくり

<基本方針>

生涯学習推進計画に基づいて、多様な学習機会を通じた市民の自己実現と交流、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを支援し、生涯学習による下野市の文化づくりを推進します。

公民館・図書館等においては、家庭教育やまちづくりに関する学習の提供、また、様々な資料や情報、学習機会の提供により、市民の社会参加意識の高揚及び学習活動の支援を行います。

さらに、ふれあい学習やファミリエ市民運動等、学校・家庭・地域との連携による子どもの健全育成を推進します。

<H30年度事業一覧>

生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none">○ 社会教育総務事務事業○ 生涯学習推進事業○ 社会教育事業○ 青少年育成事業○ 人権教育事業○ 市民情報化推進事業○ 生涯学習による協働のまちづくり支援事業○ 家庭教育事業○ 公民館管理運営事業○ 公民館施設修繕事業○ 図書館共通管理運営事業○ 図書館施設修繕事業○ 生涯学習情報センター管理運営事業○ 生涯学習情報センター施設修繕事業
---------	--

(施策3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

<基本方針>

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができるよう、文化協会等の文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動を推進します。

グリムの森・グリムの館においては、利用者の満足度を高め魅力ある運営を行うとともに、優れた文化芸術に親しむ機会を広く提供し、本市の芸術文化を支える中核施設として利用の促進を図ります。また、文化芸術施設の整備についても引き続き検討を進めます。

本市に所在する多数の文化財や地域の伝統行事など、文化遺産の保存・活用を図るため歴史文化基本構想による「東の飛鳥プロジェクト」を進めます。

下野薬師寺をはじめとする国指定史跡の継続的な保存整備、文化財の展示収蔵施設の改修整備を推進するとともに、未指定文化財の保存・活用に向けた継続的な調査を実施します。また、学校教育（ふるさと学習）の支援や文化財ボランティア等の人材育成、文化遺産による観光振興など文化遺産の総合的な活用によるまちづくりを推進します。

<H30年度事業一覧>

生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none">○ 文化振興事業○ グリムの森・グリムの館管理事業○ グリムの森施設整備事業
文化財課	<ul style="list-style-type: none">○ 文化財保護事業○ デジタルミュージアム運営事業○ 下野薬師寺跡保存事業○ 下野薬師寺跡整備事業○ 下野国分寺跡保存事業○ 下野国分寺跡整備事業○ 下野国分尼寺跡保存事業○ 下野国分尼寺跡整備事業○ 下野国分尼寺跡樹木管理事業○ 市内遺跡発掘調査事業○ 東の飛鳥プロモーション事業○ しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業○ しもつけ風土記の丘資料館整備事業○ 下野薬師寺歴史館管理運営事業

（施策 4）市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

＜基本方針＞

下野市スポーツ推進計画に基づき、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう生涯スポーツ活動の充実を図ります。また、市民が集い、多種目のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる総合的な運動公園としての大松山運動公園の整備を推進するとともに、老朽化が進む既存の施設についても、バリアフリーを考慮し耐震補強・改修等の環境整備を進めます。

＜H30年度事業一覧＞

スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none">○ 保健体育総務事務事業○ スポーツ振興事業○ 市民体育祭開催事業○ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業○ 国民体育大会栃木大会事業○ 体育施設管理事業○ 体育施設改修事業○ 大松山運動公園拡張整備事業
---------	---



文化財観見ガイド養成講座の様子

※ 文化財に光りをあてる（晃）という意味を込めて「観晃」と表記しています

6. 評価シート総括表（H30年度事業）

課名	事業名	事業費(千円)	ページ
教育総務課	石橋中学校大規模改修事業<継続評価事業>	514,829	19
	学校適正配置推進事業	3,077	19
	教育環境管理事業	4,082	20
学校教育課	小中一貫教育推進事業<継続評価事業>	2,287	22
	下野市こども力発動プロジェクト事業	944	23
	学校教育サポート事業	19,699	24
生涯学習文化課	南河内公民館改修事業<継続評価事業>	150,337	26
	人権教育事業	435	27
	芸術文化事業	4,928	28
文化財課	東の飛鳥プロジェクト推進事業<継続評価事業>	6,542	30
	下野市文化財保存活用地域計画策定事業	770	30
	しもつけ風土記の丘資料館整備事業	123,412	31
スポーツ振興課	スポーツ振興事業<継続評価事業>	14,917	33
	大松山運動公園拡張整備事業<継続評価事業>	1,164,551	34
	国民体育大会栃木大会事業	54	35

7. 外部評価委員会の開催

上記の事業について外部評価委員会を開催（令和元年6月26日・7月10日）

- 外部評価委員会への全体説明と点検評価
- 外部評価委員による協議・まとめ

8. 評価シート個別表（次ページより）

教育総務課

(1)石橋中学校大規模改修事業 (事業費:514,829千円)



基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	快適な教育環境の充実を図るための整備等を推進します。
事業内容	平成6年に竣工した校舎については、経年劣化による老朽化をはじめ、鳥等の糞害による不衛生な状況など、劣悪な学習環境となっているため、生徒にとっての安全安心な環境を確保すべく、大規模改修を行う。
実施状況	<p>【石橋中学校校舎大規模改修事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委託料 仮設校舎施工監理業務委託 引越業務委託 大規模改修施工監理業務(平成30年度より2ヶ年継続) ○ 借上料 仮設校舎リース料(平成30年9月1日より15ヶ月間) ○ 工事請負費 大規模改修工事(平成30年度より2ヶ年継続) <ul style="list-style-type: none"> ・内装、外装改修 ・電気設備、給排水設備の改修 ・トイレ改修 <p>引越しに伴う警備及び情報機器等移設工事</p>
評価及び今後の取組	<p>平成30年度には、仮設校舎の設置の完了、校舎の大規模改修工事の着手(3月末時点の進捗率25.61%)することができた。</p> <p>令和元年度は、2ヶ年継続事業の最終年度となることから、大規模改修工事を完了させ、生徒にとって安心して快適な教育環境の確保を図っていきたい。</p>

(2)学校適正配置推進事業 (事業費:3,077千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	学校適正配置及び小中一貫教育等を推進します。
事業内容	市の学校教育をより質の高い教育環境に引き上げていくため、また、児童生徒により良い教育環境を提供するため、平成25年度策定の「下野市学校適正配置基本計画」に基づき、学校や地域と連携しながら学校の適正配置に向け、事業を進める。
実施状況	平成31年4月の国分寺小学校と国分寺西小学校との再編に向け、「下野市学校適正配置推進協議会」において「再編計画書」を策定し、小中一貫教育実践研究学校としての取組や両校の連携教育の継続的実施、スクールバスの導入、閉校行事や閉校式典を計画的に行った。
評価及び今後の取組	<p>閉校のための取組みを計画的に遂行したことにより、児童の学校生活が円滑に移行できていると考えている。また、スクールバスについても、綿密な打合せや連絡により、問題が発生することなく運行できている。</p> <p>国分寺西小学校舎等については、備品等の整理を進めており、今後の利活用については、総合政策課において検討を進めている。</p>

(3)教育環境管理事業 (事業費:4,082千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	快適な教育環境の充実を図るための整備等を推進します。
事業内容	<p>学校や保護者、地域住民が連携して校内外での子どもたちの安全を確保し、安心して学習できる環境を守るためスクールガード事業を実施する。</p> <p>また、「下野市通学路安全推進会議」を開催し、児童生徒が利用する通学路の安全対策を推進する。</p> <p>さらに、ゴミの処理や消火器・消火栓用ホースの更新を実施する。</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新小学1年生へホイッスルを購入し配布する。スクールガードボランティアに対する保険の加入や防犯パトロール用のベストを購入し配布する。スクールガードリーダー3名が防犯パトロール等の活動をしており、謝金として1人につき年間5万円を支払う。 ○ 通学路の安全を推進するため、各学校から危険箇所マップと整備要望を提出してもらい、「下野市通学路安全推進会議」において検討をした。また、連れ去り事件を受け、緊急にスクールガードリーダーとの合同点検を行ない、現場を確認した。 ○ ゴミ・機密文書・薬品等の処理を実施する。10年の更新期限を迎えようとしている消火器・消火栓用ホースを更新した。
評価及び今後の取組	<p>引き続き、学校・保護者・地域住民と連携をとりながら、子どもたちの安全を確保し、安心して学習できる環境を守っていく。</p> <p>スクールガードリーダーの配置は、中学校区に1名が基準になっているため、あと1名の確保に努める。</p> <p>通学路の安全対策についても、危険箇所が解消されるように検討していく。</p>



石橋中学校大規模改修工事

教育総務課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1)石橋中学校大規模改修事業【継続評価事業】

- 仮校舎を作り、安全面に配慮した改修は評価したい。
- 給排水設備も含めて工事に着手できたことは効率的でよかった。
- 2年間にわたる工事で子ども達に何らかの影響が出るのではないかと懸念されたが、特に問題なく工事が進められており、学校、担当課の苦勞が理解できる。
- 子どもたち優先の教育的配慮がされ、11月末には引っ越しすることができ、卒業までは極少ない期間ではあるが、改修後の校舎に入れることは評価できる。引っ越し作業は効率よく計画し、怪我の無いようにお願いしたい。
- ☆ 今後の鳥の糞害については、喘息やその他の疾病の原因にもなるため、子どもの安全には十分に配慮していただきたい。
- ☆ 他の3中学校についても、教育環境の確保を図っていただきたい。

(2)学校適正配置推進事業

- 国分寺小と国分寺西小の再編に向け、適正配置推進協議会で再編計画書を策定したことや、小中一貫としての取組、両小学校の連携の継続的实施、スクールバスの導入、閉校行事・式典を実施したこと、閉校に対して地域の理解、話し合いが十分できた結果であると評価したい。
- スクールバスを運行し、子ども達への登下校を確保したことも保護者や地域住民に安心を与えたのではないか。
- 総合政策課と協議を行い、国分寺西小学校の再利用を考えているとのこと、評価したい。
- ☆ さらに、少子化による再編が必要な小学校についても検討を進めてほしい。

(3)教育環境管理事業

- スクールガードボランティアの方の協力やスクールガードリーダー、地域住民の声かけ実施等により、地域で子どもたちを見守る意識が徐々に定着しているように見受けられる。
- 子どもたちの登下校のルールも学校指導できちんとできている。
- 下野市内の施設は100%耐震化が完了している。素晴らしいことなので、もっと市民にPRしても良いのではないか。
- 小中学校の冷暖房設備の設置が全学校で完了している。市教委や担当課の努力を評価したい。
- ☆ 新小学校1年生にホイッスルを配布しているが、いざというときに吹けない子が多いため、使用について各学校でも指導していただきたい。
- ☆ スクールガードリーダーのあと1名の確保に努めてほしい。
- ☆ 通学路整備要望と対応する結果一覧について、通学路の安全確保のため垣根を超えきめ細かな対策が取られている。周りの環境があらゆる角度から検討されていることに対し高く評価します。引き続き連携を強化し、改善に向けた対策を講じていただきたい。

学校教育課

(1)小中一貫教育推進事業 (事業費:2,287千円)

◇継続評価事業

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	学校適正配置及び小中一貫教育等を推進します。
事業内容	<p>平成20年度より推進してきた小中連携教育をさらに発展させ、令和元年度からの小中一貫教育の本格実施に向け、各中学校区の実態に応じて実践的な研究を進める。</p> <p>南河内中学校区に創設する義務教育学校の教育の基本方針、学校教育の理念、整備に関する基本的事項等を示すと共に、開校に向け総合的な施設等の整備方針を定める基本計画を策定する。</p> <p>国分寺小、国分寺西小の合同事業を継続して行い、国分寺西小学校の閉校を迎える。</p>
実施状況	<p>【市小中一貫教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各中学校区で目指す子ども像を設定し、ランドデザインを作成した。2ヶ月に1回程度「小中一貫の日」を設け、中学校区ごとに決めた特色ある教育活動を進めた。なお、実践結果については、年度末、全中学校区で共有した。 ○市内同一歩調で推進していくため、小中一貫教育推進ハンドブック(試案)を改訂し、本格実施へ向けた準備を行った。 <p>【小中一貫教育推進協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○9/25(下野市小中一貫教育ハンドブック、各中学校区全体構想図の説明・協議) ○3/20(小中一貫教育の取組、下野市小中一貫教育ハンドブック、各中学校区全体構想図の説明・協議) <p>【南河内中学校区小中一貫教育推進協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4/26(南河内中学校区義務教育学校整備基本計画(案)の説明・協議) ○3/26(南河内中学校区における小中一貫教育の取組状況、義務教育学校整備基本計画策定後の経過、義務教育学校基本設計についての説明・協議)
評価及び今後の取組	<p>市小中一貫連携教育では、小中学校の教職員間の研修や児童生徒の交流活動により、児童の不安解消、9年間のつながり等を再確認することができた。また、指針となるハンドブックを改訂し、更なる推進へつながるよう整備を行った。</p> <p>義務教育学校基本構想を基に、整備基本計画策定を行った。</p> <p>国小・国西小の合同事業は、再編に向けて合同学習や交流活動を計画どおり実施することができ、平成31年4月からの円滑な再編に繋げる事ができた。</p> <p>令和元年度は、小中一貫教育推進ハンドブックに基づいて、下野市学校教育目標具現化のために、各中学校区の実態に応じて実践する実践研究を進めるとともに、9年間を通じた系統的な学習指導の一つとして「しもつけ未来学習」を全校で開始する。</p> <p>市小中一貫教育推進協議会は継続実施し、各中学校区の進捗状況の確認や、方向性の確認・協議等を行う。</p> <p>南河内中学校区においては、義務教育学校整備基本計画に基づき、義務教育学校設立準備委員会を設置する。小中一貫の日では、全教職員が一堂に会し、特色ある教育活動の推進計画等、教育課程編成を進めていく。</p>

(2)下野市子ども力発動プロジェクト事業 (事業費:944千円)

基本施策	次代を担う人材の育成
基本方針	知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成
方向性	学校教育の充実
事業内容	子どもたちが主体的に協議・交流し、子どもたち自身の手で、子どもたちのためになる運動を展開することにより、主体的に関わり、発信し、行動できる子や「いじめをしない・させない・見逃さない」など、正しい判断のできる子を育てる。
実施状況	<p>(1)生徒交流会 第1回(6月15日 参加生徒18名、今年度の活動内容の話し合い) 第2回(11月17日 参加生徒17名 教育のつどいの発表に向けての話し合い)</p> <p>(2)児童生徒交流会 各中学校区を中心に、あいさつ運動、クリーン作戦、小中交流活動(合唱交流・清掃指導を実施)</p> <p>(3)テレビ会議システムを活用した情報交換等の実施(各中学校間・各中学校区内小中学校間授業でも活用)</p> <p>(4)教育のつどい(1月26日)での活動報告 今年度の各中学校区の活動内容と、市内統一活動『清掃の強化』に関する活動の報告</p> <p>(5)ネット利用の当たり前「4つの大丈夫」リーフレット『ダイジェスト版』の作成・配付 情報機器(スマホ・PC・ゲーム機等)による安心・安全なインターネット利用についての啓発</p> <p>(6)エコプロジェクト『ダイジェスト版』の作成・配付 「気づいたら こ・う・ど・う しよう エコのため」の合い言葉のもと、電気・水・ゴミについて、地域のためにできることを考え行動していくための12の提案</p> <p>(7)子ども未来プロジェクト横断幕の作成・配付 各校に掲示し、活動への意識と意欲の向上を図る</p>
評価及び今後の取組	生徒会交流会では、参加生徒の交流を通して、リーダーの育成と活動の工夫ができた。また各中学校区独自の取組と下野市共通の取組を考え、子どもたちの手で活動していくことで、各中学校区の実態と課題が見えてきた。今後はより子どもたちの発想を生かし、主体的な活動となるような取組を計画していく。



子ども未来
プロジェクトの様子



(3) 学校教育サポート事業 (事業費: 19, 699千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	子ども一人一人に応じた教育・支援の充実を図ります。
事業内容	<p>学校教育上で発生する諸問題の解決に向けて、関係諸機関が連携し学校運営が円滑に進められるようサポートセンターにおいて、教育相談、適応支援を行い、諸問題の解決に向けて支援していく。</p> <p>コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員等の専門スタッフを配置する。</p>
実施状況	<p>(1)教育相談に関すること 学校教育サポートセンターに教育相談員、特別支援教育士、臨床心理士を配置し、市内小・中学校在籍児童生徒と就学予定の年長児の保護者、教職員に対して相談支援(来所、電話、学校での相談に対応)を実施。内容は以下の通り。 不登校に関すること・いじめや友人関係の問題・学習面でのつまずき・感情や行動のコントロール・就学に関すること・虐待等家庭内での問題・発達検査の実施 (相談ケース数 166件、相談回数978回、検査数76件)</p> <p>(2)適応指導教室「スマイル教室」に関すること 不登校の児童生徒に対して、在籍する学校と連携し、学習の補充、体験活動や創作活動を通じた意欲や活力の育成、集団への適応力の向上、学校への復帰支援を実施。 (通級児童生徒20名:H31.3月現在) 「生き生き学び塾」と称し、夏季休業中、サポートセンター、各中学校において、不登校生徒を含めて補習授業を実施(延べ475名の参加)。</p>
評価及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と家庭、医療機関、療育機関等をつなぎ、連携した支援を行うことができた。サポートセンターで相談することで、学校、児童生徒、保護者の安心感が高められ、児童生徒の学校生活の状況の改善が図れた。 ○ 幼小と関係機関をつなぎ、充実した就学支援ができた。 ○ 適応支援を行うことで、4名の生徒の学校復帰につながった。 <p>令和元年度は、相談員の増員、臨床心理士の勤務時間の増加により、相談支援の体制を整え、複雑化、深刻化している問題に臨床心理士等の専門的な見地からの助言を生かし、丁寧な対応の体制の確立を図っていく。</p> <p>また、年長児の就学相談が年々増加している。健康増進課、社会福祉課と連携を図り、漏れの無い就学支援に努めていく。</p> <p>教育相談と適応支援を相互に行うことで、効果の向上を図る。</p>

学校教育課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1)小中一貫教育推進事業【継続評価事業】

- 併設型と分離型で取り組んでいるが、市教委が考え方をグランドデザインで分かり易く示したのは高い評価に値する。それにより各中学校がグランドデザインを示したのもよかった。また、「小中一貫の日」を設け、中学校区ごとに決めた特色ある活動を進めたことは評価できる。
- ハンドブックを作成し、各学校が同一步調で進められていることは、保護者や子供達の不安解消に役立っており、評価したい。
- 道徳の教科化、小学校の英語の導入など、週時程を組むにも苦労が多いと思う。週5制の実施等で授業時数の確保が難しくなっている。より質の高い授業がこの事業の目指す一つの方向であるので、がんばってほしい。
- ☆ 小中一貫教育のグランドデザインによる表記は理解しやすい。学校が抱える課題にどう取り組むか期待したい。
- ☆ 今後、学習指導要領を基にカリキュラムの編成が行われてくると思うが工夫されたカリキュラム編成に期待したい。
- ☆ 小中学校一貫の場合、小学低学年より学習や運動のランク付けが定着してしまう可能性がある。特に公立学校は、教師の意識改革が必要になる。

(2)下野市子ども力発動プロジェクト事業

- 年々、事業の多様化が図られ、魅力的な子ども同志の情報交換の場となっている。自然なかたちで「いじめをしない、させない、見逃さない」精神の体験の場でもあり、子どもらしい主体的な活動となるよう期待している。
- 教師が筋書きをつくるのではなく、子ども達が話し合っ進めていくことで自立や主体性が育っていく。これから求められているグローバル化の中で必要な人材育成であり、評価したい。
- 生徒交流会（年2回）、児童生徒交流会（各中学校区を中心に、あいさつ運動・クリーン作戦・小中交流（合唱・清掃指導）を実施、また、テレビ会議システムを活用した情報交換の実施は、各中学校間・各中学校区内小中学校間授業で活用する取組は斬新な視点であり、かつ効果的に活用されているようであるので、今後の普及と発展を期待している。
- ☆ 「あいさつ運動」を市として取り組んでいるようだが、中学生は元気よく挨拶する姿を多く見受けるが、小学生は全般的に下を向いて登下校する姿が多い。元気よく登校する姿を期待したい。
- ☆ 毎年「教育のつどい」で各中学校の取組みの発表をしているが、小学生や保護者が取組みの発表を聞く場があるとより定着が図れると思う。

(3)学校教育サポート事業

- 適応支援「スマイル教室」「生き生き学び塾」の理念は素晴らしい。是非継続して進めてもらいたい。
- 今はインターネット等でより情報を多く得られ、保護者自身が子育てに不安を持っている。その中で年長児の教育相談支援を行っていることは評価できるし、専門家に対応していることはすばらしい。
- 不登校やいじめ問題に関するサポートセンターに教育相談員・特別支援教育士・臨床心理士を配置し、児童・生徒・保護者・教職員に対し、相談支援を実施したことは評価する。また、夏季休業中やサポートセンター等で補習授業を行い、少しでも学習の定着に努められていることは評価したい。
- ☆ 小中学校の不登校問題は将来の「ひきこもり」につながるので、積極的に対応していただきたい。

生涯学習文化課

(1)南河内公民館改修事業 (事業費:150,337千円)

◇継続評価事業

基本施策	生涯にわたり学べる機会づくり
基本方針	市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり
方向性	生涯にわたる多様な学習機会を提供するため、生涯学習実施機関の機能充実を図ります
事業内容	<p>南河内公民館は昭和53年度の建設から40年が経過し老朽化が著しいが、生涯学習の中核施設の一つとして、また、災害時における避難所であることから、大規模改修を実施して安心安全を確保し、有効に活用できる施設として整備する。</p> <p>H29・防水修繕工事(屋根、外壁等の防水)、トイレの改修等、工事監理業務委託等 H30・機械設備工事、電気設備工事、工事監理業務委託、付帯工事等</p>
実施状況	<p>○第一期工事:平成29年度 防水修繕工事(屋根、外壁等の防水)、トイレの改修(洋式化)等、工事監理業務委託等 風除室やエントランスホールの照明器具追加及び天井の一部改修、身障者トイレドアの改修、外部スロープ手摺の改修等を追加実施して一期工事を完了</p> <p>○第二期工事:平成30年度 施工期間中の6月～12月を休館とし、工事の作業効率を上げ、12月中に工事を完了した。 機械設備工事と電気設備工事の2本に分離発注した。 ・機械設備工事:空調設備(電化工事)、内部改修(事務室窓口、大ホール倉庫改修)等 ・電気設備工事:電灯設備(照明LED化)、受変電設備(キュービクル増設)、火災報知改修等</p>
評価及び今後の取組	<p>照明が明るくなり、エアコンが改修され、トイレが洋式化されるなど、利用者の利便性が向上した。また、市民課窓口が図書館から移転し、事務室内に設置された。</p> <p>付帯工事として、床や内壁、扉の老朽化や痛みが激しいところは改修を施し、外灯をLED化するなど、利用者が気持ちよく、安全に使用できるよう対応した。</p> <p>施設整備の要となる大規模な改修工事が一段落したため、今後は、使用者の利便性を損なわないよう、適正な維持管理に留意し、幅広い層の利用促進につながるような講座や事業の企画、ロビーやギャラリーの活用方法について、創意工夫していく。</p>

南河内公民館大規模改修

ロビー



大ホール

(2)人権教育事業 (事業費:435千円)

基本施策	協働のまちづくりの体制づくり
基本方針	自治基本条例による市民と行政の協働のまちづくり
方向性	人権を尊重する精神・態度などを養うことを目的に、現代社会で起こっているさまざまな人権問題についての学習機会を提供します
事業内容	人権教育推進のため、市民人権講座及び人権講演会を開催した。
実施状況	<p>1. 人権教育講演会 H30. 12. 1(土)実施 市民の人権尊重意識向上のため、ジャーナリストの江川紹子氏を招き「命と人権の重さを測る」と題した講演会を開催した。 参加人数:230名</p> <p>2. 下都賀地区人権フォーラム H30. 5. 31(木)栃木市 地域社会において人権教育を推進していく指導者の資質向上のため、下都賀地区人権フォーラムに参加した。 参加人数:84名</p> <p>3. 公民館講座 高齢者学級において人権に関する講座を開催した。 H30. 5. 17(木)国分寺公民館:参加人数43名 H30. 9. 5(水)石橋公民館:参加人数16名 H30. 7. 12(木)南河内公民館:参加人数31名 H31. 1. 17(木)南河内東公民館:参加人数20名</p> <p>4. 人権講座 差別のない明るいまちづくりを目指して、市民の人権意識の向上のための学習機会の提供を目的として講座を開催した。 H30. 12. 4(火)「自分らしく生きる～性別違和を乗り越えて」 日本 LGBT 協会理事 加藤幹保氏 参加人数:34名 H30. 12. 11(火)「性教育と人権～子どもを取り巻くメディアの性情報対策」 星槎大学大学院客員教授 渡辺真由子氏 参加人数:36名 H31. 1. 22(火)「希望って何ですか? 貧困の中の子ども」 下野新聞社真岡総局長 山崎洋一氏 参加人数:38名 H31. 1. 29(火)「障がい者の人権を考える～目指せ心のバリアフリー」 下都賀教育事務所ふれあい学習課社会教育主事 山口健一氏 参加人数:40名</p>
評価及び今後の取組	<p>要約筆記を配置するなど、幅広い層の参加を促す工夫を行った。 ひとつのテーマに絞らず、近年の社会問題となっているタイムリーな課題に幅広く焦点を当てた内容にすることを心がけた。 今後とも市民の関心の高いテーマや講師の選定に努め、継続して人権に関する市民の学習機会の提供に努めていく。さらに事業の周知広報にも力を入れていく。</p>

(3) 芸術文化事業 (事業費:4, 928千円)

基本施策	豊かな文化を育む活動づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送れるよう、文化協会などの文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動を推進します
方向性	市民の自主的な文化芸術活動を尊重し、継続な支援を行います
事業内容	市民の芸術文化活動の活性化を図り、市内小中学校の児童生徒に質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供することを目的とする。 しもつけ市民芸術文化祭や小中学校芸術文化鑑賞会の開催、下野市文化協会の活動支援を行った。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校芸術文化鑑賞会〔報償費、委託料 3, 367, 400円〕 次世代を担う児童生徒、及び保護者を対象に、演劇や音楽などの鑑賞会を開催した。日頃より接する機会が少ない芸術性の高い作品を鑑賞することにより、芸術に対する興味や関心を高めることが出来た。 ○ 下野市文化遺産フェスティバル〔食糧費 12, 046円〕 伝統文化親子教室参加者に発表の場を提供するため、下野市文化遺産フェスティバルを開催した。 ○ しもつけ市民芸術文化祭実行委員会〔補助金 899, 143円〕 小倉さちこ氏のライアー演奏会をはじめ、下野市民の絵画・写真・書道などの作品展示、また、吟詠・ダンス・民謡・郷土芸能・コーラスなどの舞台発表を盛大に実施した。 ○ 下野市文化協会〔補助金 650, 000円〕 文化活動を通して、文化団体相互の連絡調整と会員相互の親睦融和を図ることを目的に、文化協会が主催する各種事業を開催した。加入団体65団体、団体会員数959名、個人会員10名
評価及び今後の取組	<p>芸術文化に関しての取組方針については、下野市教育振興計画において「市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり」として位置づけられており、継続的に、上記記載のような各種文化・芸術活動の支援を実施してきた。</p> <p>今後は、更に幅広い年齢～子どもから高齢者まで～の市民が、身近に気軽に芸術文化に触れあえるまちづくりを目指し、また、次世代を担う子ども達の育成を図り、継続的に各種文化芸術活動の発表する機会や優れた舞台芸術を鑑賞する機会の充実を図るよう努める。</p>



小中学校芸術文化鑑賞会



文化遺産フェスティバル

生涯学習文化課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1)南河内公民館改修事業【継続評価事業】

- 照明ひとつをとっても、施設、設備の安心安全の点で大切なことであり、幅広い年代層が足を運びやすい環境づくりができたことを、市民としてありがたく思う。今後の企画が楽しみである。
- 老朽化した施設を、大規模改修、照明の LED 化・エアコン・トイレの洋式化等、利便性がさらに向上、また、床・内壁・扉等を改修、利用者の安心安全が図られたことを評価する。
- ☆ 施設面は整備されたので、魅力ある講座や企画を今後は期待し、利用者の利便性に努めてもらいたい。
- ☆ 公民館は文化施設であると共に、災害時の避難場所になる。下野市は自然災害が少なく、公民館が避難場所になったことはない。その為、毛布や食糧の備蓄はなされていないが、今後安全安心課と協議しておく必要はある。

(2)人権教育事業

- ジャーナリストの江川紹子さんを招いた講演会は立見が出るほど盛況だった。限られた予算の中で担当者の苦労はあると思うが、有名人による講演会については、ぜひ実現してもらいたい。
- 要約筆記を置き、障がい者に配慮した事業は評価したい。一個人でも人権問題に正対することは生涯の課題となるので今後も続けてほしい。
- 人権講座は参加者等も多く、定着した感が伺える。講師の選定も工夫が見られ、市民の学習の場として高い評価に値する。
- ☆ 人権は幼少の時期より継続して行われる必要がある。幼稚園は私立経営のため難しい面があるが、幼稚園や保育園等で PTA を対象に講座を開いて人権への高揚に努めていただきたい。
- ☆ 人権教育講演会や人権講座のテーマとして、外国人に対する差別、インターネット上のいじめ・誹謗中傷等の人権侵害に関する内容も検討してはどうか。

(3)芸術文化事業

- 幼少の頃より、本物に触れることにより感性が育つとも言われており、芸術文化鑑賞会は子ども達に本物に触れる機会を与え、夢や希望を与えるものとして高い評価ができる。
- 伝統文化が廃れていくなかで、子ども達に伝統文化の発表の場を意識的に提供し、意識化させることは重要であり、評価できる。伝統文化を継承するためには高齢者の協力も必要になり、その調整に担当者の苦労が伺える。
- 市庁舎ロビーの解放によって発表の場が広がり、多くの作品、イベントに出会えたことは、「豊かな市民生活を送る環境づくり」に役立ったのではないかと思う。
- ☆ 学校での芸術文化鑑賞事業について、可能であれば学校での授業との関連を持たせて、鑑賞前の事前学習や鑑賞後の事後指導を行って、教育効果を高める取組があると良い。(例：「100万回生きたねこ」の劇の鑑賞後に、道徳科で劇の内容を基に家族愛の素晴らしさについて考えるなど)
- ☆ 学校での芸術文化鑑賞事業について、可能であれば保護者や地域の人々にも開放してはどうか。
- ☆ 小中学校芸術文化鑑賞会については、中学校の様に、小学校においても毎年実施できればなおよい。

文化財課

(1) 東の飛鳥プロジェクト推進事業 (事業費: 6,542千円) ◇ 継続評価事業 (東の飛鳥プロモーション事業)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり
方向性	歴史遺産の保存・整備・活用を推進します。
事業内容	<p>本市は、古墳時代から飛鳥・奈良時代にかけて東国(東日本)を代表する文化財が多数所在する地域である。本市の歴史的特性が示す地域資源は、古代の都が置かれた飛鳥地方と並ぶような価値があるといわれている。</p> <p>本市が培ってきた歴史をわかりやすく周知するため、東国における飛鳥地方のような歴史的特性を「東の飛鳥」と名付けた。</p> <p>この歴史的特性を保存し、地域づくりや教育、観光の資源として総合的な活用を図るため、東の飛鳥プロジェクトを推進する。</p>
実施状況	<p>① 商標登録 「東の飛鳥」と名付けたプロジェクトをイメージできるロゴマークの商標登録をおこない、ブランド化を図る。ブランドとして位置づけした本市特有の歴史的特性を活用し各種グッズの製作販売や関連講座・セミナーを実施する。</p> <p>② 「東の飛鳥—新・下野風土記—」の刊行 商標登録申請を記念して、本市の歴史や文化財にまつわるエッセイである「東の飛鳥—新・下野風土記—」を刊行。本誌は、広報しもつけに掲載している「新・下野市風土記」を基に、新たに書き下ろしたもので、「下野市」の名前の由来、国指定史跡下野薬師寺跡や下野国分寺・尼寺跡にまつわるエピソード、古代の食や災害にまつわるエピソードなどを26の物語にまとめている。書籍の販売を通じて本市のPRを行うため、書店やインターネットを通じて全国への販売を行った。</p> <p>③ 東の飛鳥ブランド制定記念式典 東の飛鳥ブランド及びロゴマークを、多くの市民に周知するため、3/23(土)に天平の丘公園において記念式典を実施した。 また、式典終了後にとちぎ未来大使の河口恭吾氏の野外ライブをした。</p>
評価及び今後の取組	<p>書籍については、市民から読みやすいとの好評を得ている。また、公民館講座のテキストとして活用している。</p> <p>記念式典には1,000名を超える来場者があり、市内外の多くの方々に、ブランドの周知を行うことができた。</p> <p>プロジェクトのイメージをロゴマーク化することにより、ブランド戦略が可能となった。</p> <p>今後はグッズ販売や講演会・イベントの開催など、ブランドロゴの周知を通じて、文化財を活用した地域づくりの推進を目指す。</p>

(2) 下野市文化財保存活用地域計画策定事業 (事業費: 770千円)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり
方向性	歴史遺産を生かした歴史のまちづくりを推進します

事業内容	<p>平成31年4月の改正文化財保護法施行に伴い、国が認定する都道府県の文化財保存活用大綱、市町村の文化財保存活用地域計画の策定が可能となった。これに伴い国が創設した同計画策定支援の国庫補助メニューに応募し、本市を含む全国で5事業(自治体)が採択された。東日本では、本市のみの採択となる。</p> <p>この計画は、平成28年度に策定した下野市歴史文化基本構想の具現化に必要なロードマップに該当するもので、当市の取り組んで行く目標や具体的な内容を記載した、文化財の保存活用に関する基本的なアクションプランとなる。</p> <p>平成30年度に都市計画課が策定した下野市歴史的風致維持向上計画と共に、本市が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等を定める文化財保存活用のプラットフォームとなる重要な計画となることから、計画の通称を「東の飛鳥プロジェクト」とした。</p>
実施状況	<p>策定期間:平成30年度～令和元年度(2ヵ年) 計画期間:5年間 平成30年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 既存の計画・調査実績等の整理作業 ② 下野市文化財保存活用地域計画推進協議会の開催 3/15(金)開催 ③ シンポジウムの開催 3/24(日)シンポジウム「文化財の保存と活用による地域づくり」 パネリスト 橋本澄朗 氏 参加 42名 ④ パンフレット作成 事前把握に基づき、計画の策定目的や方向性をまとめたパンフレットを配布。
評価及び今後の取組	<p>文化財の保存と活用に関する中長期の計画が策定可能となったことにより、計画的かつ継続的な文化財の保存活用が可能となった。</p> <p>令和元年度は、国の計画認定を目指して、計画の策定を進めていく。</p>

(3)しもつけ風土記の丘資料館整備事業 (事業費:123,412千円)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり
方向性	歴史遺産の保存・整備・活用を推進します。
事業内容	<p>平成27年に栃木県から移管を受けたしもつけ風土記の丘資料館は、開館以来30年以上、展示の改修等を実施していないことから、市内で出土した埋蔵文化財の展示や国分寺跡・尼寺跡のガイダンス施設としての機能充実、平成29年度に国の重要文化財に指定された甲塚古墳出土遺物の展示・保管施設としてリニューアルを行う。また、リニューアル後は博物館法に基づく登録博物館等としての登録を目指すとともに「東の飛鳥プロジェクト」の拠点施設としての活用を図る。</p>
実施状況	<p>展示改修実施設計業務 収蔵庫等改修工事実施設計業務</p>
評価及び今後の取組	<p>これまで懸案だった、リニューアルに着手することができた。 今後は、多くの方々に親しまれる博物館を目指して事業を進めていく。</p> <p>《事業計画》 R1 既存収蔵庫等改修工事、増築建物実施設計・建築工事、常設展示室改修実施設計、展示制作業務 R2 増築建物建築工事、常設展示室改修工事、展示制作物設置業務 R3 リニューアルオープン</p>

文化財課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1)東の飛鳥プロジェクト推進事業【継続評価事業】

- 「東の飛鳥」のネーミングをブランドとして商標登録できたことは、下野市が歴史を重視したまちづくりと合致しており、高い評価ができる。また、各種グッズの販売を行っていることや、多くの市民等に周知をするためにセミナーを開催したり、「新・下野風土記」を刊行したり、ブランド制定記念式典を実施したことは評価する。
- 「新・下野風土記」は、簡易な表現で読みやすい表記なので、歴史に興味のある市民から評判がよい。推進事業の一環として「新・下野風土記」の観光を行ったことも評価したい
- 東日本を代表する文化財の宝庫であることを誇りとし、多方面にわたりアイデアを駆使した事業の取組に頭が下がる。
- ☆ 観光客だけでなく、地元住民へのアピールとして、公民館講座での活用を考え、この様な取り組みが「東の飛鳥」理解することに結びつくことになる。今後、益々アピールする手立てを検討していただきたい。
- ☆ 貴重な資源であるため、第77回国民体育大会（2022年、栃木県開催）などの機会における広報活動の推進も期待される。

(2)下野市文化財保存活用地域計画策定事業

- この計画策定支援の国庫補助メニューに応募し、東日本では下野市のみ採択になった。2年間の補助事業ではあるが、他の自治体に先駆けての採択は評価に値する。
- 今まで文化財は保存に重点が置かれていたが、文化財を活用した事業計画がつくられることにより、一般市民にも身近に感じられるようになる。
- ☆ 本市の特徴づけをするうえで、文化財の保存と活用は誠に重要である。国の支援を得て、「東の飛鳥プロジェクト」が市民に親しまれ、なお貴重な教育資源、観光資源として魅力的な活用ができることを期待している。
- ☆ 貴重な文化財資源であるため、地域計画では防災、防犯対策の点からの保護の充実も継続的に策定されることが望まれる。

(3)しもつけ風土記の丘資料館整備事業

- 博物館法に基づく登録博物館等としての登録を目指し「東の飛鳥プロジェクト」の拠点として活用する計画は、一連の計画性を持って実施していることに対して評価する。
- 工事中の休館についての対応も来館者の多い春から使用でき秋から春までには工事が終わる予定で計画している。来場者への配慮がされた姿勢を評価する。
- この資料館を興味のない市民にも身近な文化財として認知される展示ができる「古代下野ドラマチック・トラベル」という流れにし、分かりやすく、親しみやすく紹介できる展示にリニューアルできる。その努力に対して評価する。
- ☆ 今後、展示の方法などを工夫され、遠足等でやってくる子ども達が何度も訪れたいような、郷土の歴史が分かりやすく親しみやすい資料館になることを期待したい。
- ☆ 先日、JRの企画で「薬師寺跡」の散策が行われたが、対応ができていない感じを持った。今後、歴史のまちづくりを目指す企画が行われると思うが、JRや商工会等と連携して取組まれることを期待したい。施設案内人やボランティア、休憩所があると、より楽しい散策になるのではないかと。

スポーツ振興課

(1)スポーツ振興事業 (事業費: 14,917千円)

◇継続評価事業

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の実現に向けて、生涯スポーツ活動団体等の支援・充実を図る。
事業内容	「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の推進を目指し、多様化する市民のスポーツに対する要望に応え、子供から高齢者・障がい者までのすべての市民が、それぞれの体力や目的に応じてスポーツに親しみ活動できる環境整備を進めるため、指導員の養成・資質の向上等に努め、スポーツ活動の推進を図る。
実施状況	<p>(1)スポーツ振興事業</p> <p>【教室・研修・講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出前教室の実施(全体7回 小学校3校キンボールスポーツ:老人クラブ脳トレ) ○ スポーツ教室の業務委託 委託教室数:10教室 委託先:各総合型地域スポーツクラブ ○ 親子ミニトライアスロン大会の開催(7月7日開催:国分寺運動公園) 参加13名(内親子3組) <p>【キンボールスポーツの普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講習会の開催 キンボールスポーツサンデー6回 レフリー認定講習会1回 ○ 第3回カンピくんカップ市内小学校交流キンボールスポーツ大会 市内小学校32チーム 参加者数178名 ○ 下野オープンキンボールスポーツ大会2019(県内外32チーム 参加者184名) <p>【障がい者スポーツの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 下野市障がい者スポーツ交流会の開催(11月10日:石橋体育センター) 3種目(コントロールアタック・卓球バレー・カーレット)参加者数74名 内ボランティア9名 <p>【スポーツ団体等及び競技スポーツの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 下野市体育協会及び下野市スポーツ少年団 ○ スポーツ大会出場者激励金 スポーツ大会出場激励金52件 スポーツ大会褒賞金1件 ○ 栃木SCと地域支援パートナーシップ協定の締結 <p>【スポーツ交流】</p> <p>宮城県亘理町とのスポーツ交流事業(5回目)を実施した。</p> <p>(2)市民体育祭開催事業</p> <p>【種目別大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ティーボール大会(国分寺運動公園他2会場 参加自治会数29 参加人数435名) ○ キンボールスポーツ大会(石橋体育センター他2会場 参加自治会数26 参加人数208名) <p>【地区別体育祭】開催日10月7日</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 石橋地区運動会(会場:石橋中学校校庭 参加自治会数22 参加人数 約1,540名) ○ 国分寺地区運動会(会場:国分寺運動公園 参加自治会数22 参加人数 約1,540名) ○ 南河内地区スポーツフェスティバル(会場:南河内体育センター他 参加人数 約535名) <p>(3)総合型地域スポーツクラブ活動支援事業</p> <p>地域スポーツの振興を図るため、NPO法人グリムの里スポーツクラブ、NPO法人夢くらぶ国分寺、NPO法人元気ワイワイ南河内に対して活動費補助金を交付した。</p>

<p>評価及び 今後の取組</p>	<p>(1) 重点生涯スポーツであるキンボールスポーツの普及促進では、2022年度に行われる国民体育大会でデモンストレーションスポーツに選定されているため、より多くの市民に身近なスポーツとなるように毎月日曜日に実施している講習会のPRを見直し、一層の普及促進を図っていく。</p> <p>(2) 市民体育祭は、地域コミュニティ醸成に大きく寄与する大会であり、多くの自治会の参加を得て実施している。今年度は、リレー競技で自治会同士の合同チームの結成を認める要領とし、単独での参加が難しい自治会への対応を行った。</p> <p>(3) 各総合型地域スポーツクラブは、地域スポーツの推進役として、3クラブで各種事業を展開し生涯スポーツの推進に大きな役割を担っている。今年度も運営調整会議を実施しており、クラブ間の運営上の問題点などを協議した。より良いクラブ運営を目指して今後も適切な支援について検討を行いながら、安定した自主運営・活動ができるよう支援していく。</p> <p>(4) 今年度も障がい者スポーツの交流会を開催した。今後は健常者と障がい者の交流ができる大会についても、検討を行いたい。</p>
-----------------------	---

(2)大松山運動公園拡張整備事業（事業費：1,164,551千円）◆継続評価事業

<p>基本施策</p>	<p>市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり</p>
<p>基本方針</p>	<p>市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり</p>
<p>方向性</p>	<p>大松山運動公園をスポーツ・レクリエーション活動拠点として、施設の整備・拡充により、環境整備を推進する。</p>
<p>事業内容</p>	<p>市民誰もがスポーツを親しみ、健康づくりができる施設や公式大会が行える本格的な陸上競技場を備えた運動公園として整備するとともに、以下の機能を兼ね備えた公園の整備を行う。</p> <p>(1) 多目的に利用する陸上競技場 (2) 公園緑地機能を備えた市民に親しまれる公園 (3) 防災機能を持つ公園</p>
<p>実施状況</p>	<p>(1) 管理棟建築施工監理・土木工事現場管理業務 9,061千円 (2) 伐採・移植業務等 2,227千円 (3) 各種工事の実施 1,153,264千円 工事内容：陸上競技場・管理棟整備、井水給水設備、駐車場整備、陸上競技場周辺整備 トイレ建築、じゃぶじゃぶ池設置、園路灯設置、サービス施設設置、こもれび広場整備、植栽工事等</p>
<p>評価及び 今後の取組</p>	<p>平成29年度に主要施設である陸上競技場・管理棟整備の他、多目的グラウンド整備に着手することができたため、平成30年度には、継続事業として陸上競技場・管理棟整備を進め、この他に駐車場やトイレ、遊具等の施設整備を行い、年度内に完成し、令和元年5月19日に開園した。今後は各種大会の誘致や、競技場を活用したスポーツイベントの検討を行い、施設の利用促進を図っていきたい。</p>

(3) 国民体育大会栃木大会事業 (事業費:54千円)

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	市民のスポーツへの関心を高め、より一層のスポーツの普及・促進を図り「ひとり1スポーツ」の実現を目指す。
事業内容	第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」の成功に向け、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツの普及促進を図るだけでなく、全国より来場する多くのお客様に対し、本市の魅力を伝える取組みを行うため、幅広い様々な階層、分野の市民の力を結集する。
実施状況	<p>【国民体育大会栃木大会事業の開催支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第77回国民体育大会下野市準備委員会設立発起人会の開催 (平成30年8月8日 下野市庁舎3階会議室 発起人8名) ○ 第77回国民体育大会栃木大会下野市準備委員会設立総会・第1回総会 (平成30年11月12日 下野市庁舎2階会議室 準備委員会委員127名) ○ 国体リハーサル大会先催県視察 <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県水海道市(ハンドボール大会) ・茨城県鹿嶋市(サッカー大会) ○ 第77回国民体育大会栃木大会下野市準備委員会 第1回常任委員会 (平成31年2月4日 下野市庁舎3階会議室 常任委員41名)
評価及び今後の取組	<p>平成30年度では、下野市の準備委員会を立ち上げ、第1回常任委員会を開催し専門委員会の要項を作成した。</p> <p>令和元年度には準備委員会を改組し、実行委員会を組織する。その後専門委員会を開催し、本格的な準備に取り組む。</p>



市民体育祭 (大縄とび)



キンボールスポーツ大会

スポーツ振興課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) スポーツ振興事業【継続評価事業】

- 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくりに努められていることは運動公園の整備等の施設の充実、指導者の養成という行政側の姿勢で伺うことができ、その努力は高く評価したい。
- 市民体育祭において、参加人数の減少が話題となっているが今回、その対応として、単独では参加が難しいチームに対して合同チームの結成を認めたことはよかったと思う。スポーツに親しむ環境づくりとして「参加したい気持ち」を尊重したことに好感がもたれる。
- ☆ 障がい者スポーツ交流会について、ノーマライゼーションの視点から、障がい者と健常者が共に参加できるようなスポーツ種目の設定など機会が増えると良い。また、ひきこもり気味の障がい者にも何らかの方策はないか考えたい。
- ☆ 地区別体育祭が行われているが、参加者が固定化、高齢化しており、体育部長が人集めに苦労していると聞いている。地域のコミュニティーの為にも継続してほしい。担当者の苦労も理解できるが、若者や子育て世代の意見等を聞く場があるといい。一度やめてしまうと復活するのが難しい。
- ☆ スポーツ人口（参加している人）は多様化している。野球やソフトボール等の参加人員は減少傾向にある。また、社会問題となっている40～60才代のひきこもり対策にもスポーツは有効なので、他の機関と連携して検討してみてもどうか。

(2) 大松山運動公園拡張整備事業【継続評価事業】

- 陸上競技場・管理棟整備・多目的グラウンド整備、さらに、駐車場・トイレ・遊具等の施設整備を着手し、完成したことについては評価できる。
- 大松山運動公園が担当者等の努力により、予定より早く整備されることは評価すべきだ。今後施設の利用促進が課題となるだろう。
- ☆ 遊具等の整備をされているが、安全管理の徹底をしてほしい。遊具の安全基準が厳しくなり、ブランコなど全国的に撤去されている現状がある。
- ☆ すばらしい運動公園ができあがり今後の活用の広がりが期待される。一方、すばらしい施設があるからこそ、施設を満足して使えるようにもっと市民にPRしてもいいように思う。

(3) 国民体育大会栃木大会事業

- 「いちご一会とちぎ国体」に向け、市の準備委員会を立ちあげ、常任委員会を開催し、専門委員会の要項を作成等、早くからの体制づくりは評価すべきだ。
- サッカー・ハンドボールの正式競技と、キンボールスポーツのデモンストレーションスポーツを、本市に誘致したことは評価できる。
- ☆ 関係者だけでなく、市民の意識づくりにも広報誌等でPRに努めてもらいたい。
- ☆ 開催日は決まっているので、選手団の宿泊地も重複してしまう可能性がある。婦人会やボランティア等の活用を考え、ホームステイ等も検討すべき課題である。
- ☆ 全国からお客様をむかえることをよろこびとしてボランティアの育成も必要と考える。

9. 外部評価委員会委員

氏 名	所 属 等
久 保 元 芳	学識経験者（宇都宮大学教育学部准教授）
五 月 女 洪	学識経験者（社会教育委員長）
津 野 田 久 江	学識経験者（人権擁護委員）
古 島 淑 子	学識経験者（元小山市立羽川小学校長）
真 分 喜 治	公募委員

10. 外部評価委員会による総合意見

この点検・評価は、下野市総合計画に位置付けられた主要施策のうち、教育委員会所管事業の内部評価を経た15事業（平成30年度事業）について行ったものです（6事業は継続評価）。外部評価委員会では、これら15事業についてのヒアリングを実施し、評価については会議終了後に各委員が文章をもって提出いたしました。

教育委員会事務局において、提出された評価の中から、評価する点や今後の一層の改善が期待される点などを事業ごとに集約し、各課の「事業に対する外部評価委員の意見」として取りまとめを行っていただきました。

施策1 将来を担う人づくり

「学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり」や「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」を基本方針とする評価対象6事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「石橋中学校大規模改修事業」（継続評価）については、安全面に配慮した改修が行われたこと、また、引っ越し作業も子どもたち優先の教育的配慮がなされていることなどを評価する意見が出されました。今後に向けては、旧校舎での懸案事項であった鳥の糞害について十分に配慮することや、他の3つの中学校でも教育環境の確保を期待する意見が出されました。

「学校適正配置推進事業」については、国分寺小と国分寺西小の再編に向け、適正配置推進協議会で再編計画書を策定したことや、小中一貫としての取組、スクー

ルバスの導入、閉校行事・式典の実施などが円滑になされていることを評価する意見が出されました。今後は、少子化による再編が必要な他の小学校についても検討を進めることを期待する意見が出されました。

「教育環境管理事業」については、スクールガードボランティアの方の協力や地域住民の声かけの実施により、地域で子どもたちを見守る意識が定着してきていること、市の全ての施設において耐震化が完了していることなどを高く評価する意見が出されました。一方で、新小学校1年生に配布されている防犯用ホイッスルの確実な使用のための指導、スクールガードリーダーの確保などについて期待する意見も出されました。

「小中一貫教育推進事業」（継続評価）については、市教委が併設型と分離型の考え方をグランドデザインで分かり易く示したことや、「小中一貫の日」を設けて中学校区ごとに決めた特色ある活動が進められたことなどを高く評価する意見が出されました。今後に向けては、学習指導要領に基づきながら工夫されたカリキュラム編成を期待する意見、小中学校一貫により、小学低学年より学習や運動のランク付けが生じないようにするための、教師の意識改革の必要性を指摘する意見などが出されました。

「下野市こども力発動プロジェクト事業」については、児童生徒交流会やテレビ会議システムの活用など、年々、事業の多様化が図られ、魅力的な子ども同志の情報交換の場となっていること、その際に、子ども達が主体的に進めていく形態をとっていることなどを評価する意見が出されました。一方で、小学生における「あいさつ運動」の活性化や、各中学校での「教育のつどい」での小学生や保護者の参加を期待する意見も出されました。

「学校教育サポート事業」については、年長児の教育相談支援を行っていること、不登校やいじめ問題に関するサポートセンターに教育相談員・特別支援教育士・臨床心理士を配置して、児童・生徒・保護者・教職員に対し相談支援を実施していることを高く評価する意見が出されました。また、今後に向けて、小中学生の将来的な「ひきこもり」の防止の観点での不登校問題への積極的な対応を期待する意見が出されました。

施策2 生涯にわたり学べる機会づくり

「市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり」や「自治基本条例による市民と行政の協働のまちづくり」や「市民が文化的に豊かな生活を送れるよう、文化協会などの文化団体などの活動を支援し、市民の芸術活動を促進する」を基本方針とする評価対象3事業について、各委員から、次のような意見が出されました。

「南河内公民館改修事業」（継続評価）については、施設、設備の安心安全の点を踏まえて幅広い年代層が足を運びやすい環境づくりができたことなどを評価する意見が出されました。今後に向けては、魅力ある講座や企画の実施を期待する意見や、災害時の避難場所としての毛布や食糧の備蓄についての検討の必要性について指摘する意見が出されました。

「人権教育事業」については、著名人を招いての人権講演会や人権講座が着実に実施されていることについて評価する意見が出されました。今後に向けては、幼稚園や保育園等でのPTAを対象にした講座の設定や、講演・講座のテーマとして、外国人に対する差別、インターネット上のいじめ・誹謗中傷等に関する内容を期待する意見が出されました。

「芸術文化事業」については、子ども達に夢や希望を与えるものとしての芸術文化鑑賞会を評価する意見や、子ども達に伝統文化の発表の場を意識的に提供していることを評価する意見が出されました。また、今後に向けて、学校での授業との関連を持たせて教育効果を高める取組や、保護者や地域の人々にも開放する取組の可能性について検討を望む意見などが出されました。

施策3 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

「市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり」を基本方針とする評価対象3事業について、各委員から、次のような意見が出されました。

「東の飛鳥プロジェクト推進事業」（継続評価）については、「東の飛鳥」のネーミングをブランドとして商標登録できたこと、多くの市民等に周知をするためのセミナーを開催したり、「新・下野風土記」を刊行したり、ブランド制定記念式典を実施したことを高く評価する意見が出されました。今後に向けては、観光客だけでなく地元住民へのアピールの強化や、第77回国民体育大会（2022年、栃木県開催）などの機会での広報活動の推進を期待する意見が出されました。

「下野市文化財保存活用地域計画策定事業」については、この計画策定支援の国庫補助メニューに応募し、東日本では下野市が唯一採択されたことを高く評価する意見が出されました。今後に向けては、国の支援を得て、「東の飛鳥プロジェクト」が市民に親しまれ、教育資源、観光資源として魅力的な活用ができることを期待する意見などが出されました。その際、貴重な文化財資源を守るための、防災、防犯対策の点からの保護の充実も継続的に策定されることを望む意見も出されました。

「しもつけ風土記の丘資料館整備事業」については、博物館法に基づく登録博物館等としての登録を目指し「東の飛鳥プロジェクト」の拠点として活用するための様々な計画を進めていることを評価する意見が出されました。今後に向けては、展

示方法の更なる工夫等により郷土の歴史が分かりやすく親しみやすい資料館になることを期待する意見が出されました。また、J Rや商工会等との連携による取組の推進を期待する意見なども出されました。

施策4 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

「市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり」を基本方針とする評価対象3事業について、各委員から、次のような意見が出されました。

「スポーツ振興事業」（継続評価）については、市民体育祭の開催にあたって、単独では参加が難しいチームに対して合同チームの結成を認めたことなどを評価する意見が出されました。今後に向けては、障がい者スポーツ交流会において、ノーマライゼーションの視点から、障がい者と健常者が共に参加できるようなスポーツ種目が増えること、地区別体育祭における多様な世代の参加の推進とその継続を期待する意見などが出されました。

「大松山運動公園拡張整備事業」（継続評価）については、担当者等の努力により、陸上競技場・管理棟整備・多目的グラウンド整備、さらに、駐車場・トイレ・遊具等の施設整備について計画通りに完成したことを評価する意見が出されました。今後に向けては、公園内の遊具等の安全管理の徹底、利用促進と有効活用のための市民へのPRの必要性について指摘する意見が出されました。

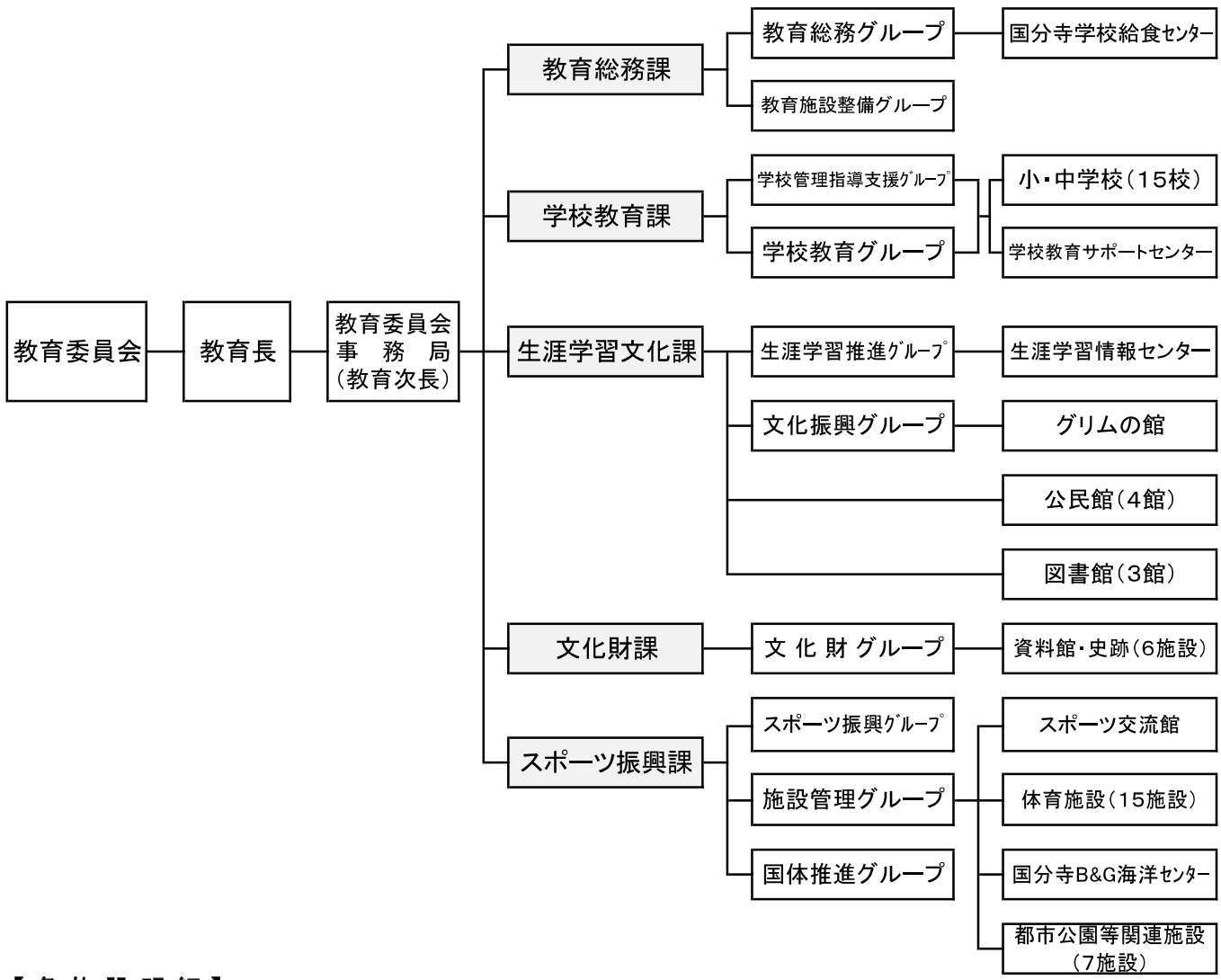
「国民体育大会栃木大会事業」については、「いちご一会とちぎ国体」に向け、市の準備委員会を立ちあげ、常任委員会を開催し、専門委員会の要項を作成する等、早くからの体制づくりがなされていることや、サッカー・ハンドボールの正式競技と、キンボールスポーツのデモンストレーションスポーツを本市に誘致したことを評価する意見が出されました。今後に向けては、関係者だけでなく市民に向けたPRの必要性、全国からお客様を迎えるためのボランティアの育成の必要性について指摘する意見などが出されました。

下野市教育委員会は、活動の活性化に向けて積極的な取り組みを続けてこられました。今回の点検・評価において各委員が示した意見を参考としつつ、今後も一層の発展を図られるよう期待します。

関係資料

1. 下野市教育委員会事務局組織図
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例

下野市教育委員会事務局組織図



【各施設明細】

◆小・中学校

- 1 薬師寺小学校
- 2 吉田東小学校
- 3 吉田西小学校
- 4 祇園小学校
- 5 緑小学校
- 6 石橋小学校
- 7 古山小学校
- 8 細谷小学校
- 9 石橋北小学校
- 10 国分寺小学校
- 11 国分寺東小学校
- 12 南河内中学校
- 13 南河内第二中学校
- 14 石橋中学校
- 15 国分寺中学校

◆公民館

- 1 南河内公民館
- 2 南河内東公民館
- 3 石橋公民館
- 4 国分寺公民館

◆図書館

- 1 南河内図書館
- 2 石橋図書館
- 3 国分寺図書館

◆資料館・史跡

- 1 しもつけ風土記の丘資料館
- 2 下野薬師寺歴史館
- 3 下野国分寺跡
- 4 下野国分尼寺跡
- 5 下野薬師寺跡
- 6 小金井一里塚

◆体育施設

- 1 南河内球場
- 2 五千石球場
- 3 西坪山球場
- 4 南河内テニスコート
- 5 南河内ゲートボール場
- 6 南河内東部運動広場
- 7 南河内体育センター
- 8 南河内東体育館
- 9 南河内武道館
- 10 石橋体育センター
- 11 石橋武道館
- 12 石橋弓道場
- 13 国分寺聖武館
- 14 国分寺武道館
- 15 国分寺静思館

◆都市公園関連施設

- 1 別処山公園
- 2 祇園原公園
- 3 諏訪山公園
- 4 大松山運動公園
- 5 国分寺運動公園
- 6 柴公園
- 7 みのわ古城公園

○ 下野市教育委員会点検評価に関する条例

平成25年3月22日

条例第11号

改正 平成27年3月20日条例第20号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、下野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（以下「点検評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関する必要な事項を定めるものとする。

(平27条例20・一部改正)

(点検評価の対象)

第2条 点検評価の対象は、教育委員会の権限に属する事務事業全般とし、下野市教育計画に掲げた施策事業のうち、教育行政の推進上での主要事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業とする。

(点検評価の実施)

第3条 点検評価は、毎年度1回、対象事業の取組状況、実施による成果及び課題等を分析検討の上、今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

(外部評価委員会の設置)

第4条 教育委員会は、前条の点検評価の実施に関し、その客観性の確保を図るとともに、法第27条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会点検評価外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

(外部評価委員会の所掌事務)

第5条 外部評価委員会は、教育委員会の実施した点検評価について、意見を述べるものとする。

2 外部評価委員会は、前項の意見について、取りまとめた結果を教育委員会に報告するものとする。

(外部評価委員会の組織)

第6条 外部評価委員会は、5人以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 教育委員会が必要と認めた者

2 外部評価委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 外部評価委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を行う。

(報告及び公表)

第7条 教育委員会は、点検評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に報告するとともに、市民へ公表するものとする。

(庶務)

第8条 点検評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、点検評価の実施に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月20日条例第20号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。



令和元年度（平成30年度事業） 栃木県下野市教育委員会点検・評価報告書

お問い合わせ先

発行者 栃木県下野市教育委員会

編集 教育総務課

〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地

電話：(0285) 32-8917 / FAX：(0285) 32-8610

E-mail：kyouikusoumu@city.shimotsuke.lg.jp

ホームページ：http://www.city.shimotsuke.lg.jp